



がん
(上皮内がんを
含みます)

8大疾病とは？

3大疾病と5つの生活習慣病を
合わせたものです。

3大疾病

急性心筋
こうそく

脳卒中



高血圧症

慢性
腎不全

5つの 生活習慣病

糖尿病

慢性
膵炎

肝硬変

2つの補償でサポート



補償1

月額返済補償

月々のローン返済を
最長12か月サポート

病気やケガにより、いかなる業務にも従事できない状態(就業障害)が30日間の支払対象外期間を超えて継続した場合に、毎月のローン返済額を保険金*として最長12か月お支払いします。

月額返済補償は、天災危険補償特約をセットしているため、天災(地震・噴火またはこれらによる津波)を原因とした身体障害による就業障害が発生した場合も補償します。

※就業障害1か月につき平均月間返済予定額〔ローン年間返済額(ボーナス返済分を含みます。)÷12か月の金額〕をお支払いします。

補償2

残債一括補償

8大疾病による
住宅ローン残債額を一括補償

8大疾病による就業障害が、30日間の支払対象外期間を超え、さらに12か月間月額返済補償が継続した場合に、その時点のローン残債額(利息、遅延損害金を含みます。)を保険金としてお支払いします。

手続きは簡単な告知のみ

ご加入にあたって「医師の診査」は不要です。お客さまの告知のみでご加入いただけます。信用組合で住宅ローンをお借り入れされる方のうち就業されている方がご加入いただけます。

(ご注意)告知の内容によりご加入いただけない場合があります。

保険料は信用組合が負担します

この保険の保険料は、信用組合が負担いたします。ローン返済が終了するまで、保険料負担の心配はありません。

お借入れから補償までのご説明

